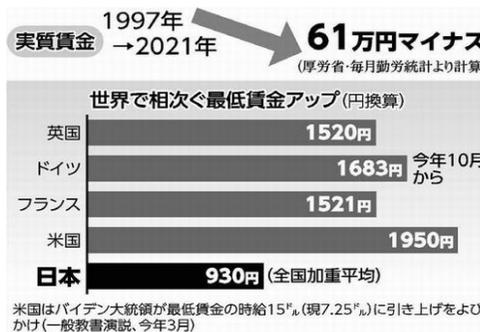


異常物価高から生活守るため 全員が実感できる大幅ベースアップを！

物価上昇補填・将来不安払拭
の大幅賃上げを全員に

国内の経済は、大幅な物価上昇による実質賃金の低下や、社会保障費の膨張による将来不安の増大などにより、多くの労働者にとって大幅な賃上げと最低賃金アップが必要です。

非正規労働者は、正社員と同じように働いているにも関わらず、低賃金で雇用不安をかかえて働いています。「同一労働同一賃金」が盛り込まれた働き方改革関連改正法が施行され、同じ企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で雇用形態による「不合理な待遇差」を設けることが禁止されています。



しんぶん「赤旗」(2022.6.30)より転載

賃金考課K4・K5の労働組合による賃下げ要求は即時撤廃を

日立労組の春闘要求は「賃金考課K4、K5」についてはゼロ、またはマイナスの賃下げ要求です。労働組合が組合員の賃下げを要求することなどあり得ません。春闘要求での、「賃金考課K4、K5」の定義を廃止し、だれもが賃上げされる春闘要求にすべきです。

今年度の日立労組定期大会でも、「低格付者であっても、生活を維持するという意味で賃上げは必要」「K4・K5という評価をされている方は9年間の賃上げが一切反映されていない」という意見が出されています。

多額の内部留保の
従業員への還元を

日立の内部留保は、3兆6586億円にのぼっています。この多額の内部留保を使えば、全員の大規模賃上げを実現することは可能です。



23春闘で
全員が実感できる賃上げを

連合は、23春闘での賃上げ要求を、物価上昇を踏まえて5%程度とする方針を決めました。日立の職場で働く労働者全員が実感できる賃上げを目指して、「誰でも賃上げ」を要求し、力を合わせて実現しましょう。



日立グループ有志が日立労組本部に要請行動

2023春闘は、利益、内部留保を従業員に還元する大幅賃上げを

留保中心に回され、社員への還元は極めて不十分で、会社の社会的責任が問われます。

「ジョブ型人材マネジメント」導入に反対を

22春闘は、賃金改善額3000円の満額回答でした。日立労組は、要求額の満額回答を勝ち取ったのは初めての事と評価していますが、日立労組が春闘要求時点で組合員の生活実態は、少子高齢化により膨張し続ける「社会保障費」をはじめとする、将来不安が払拭できない状況にあります」と分析しています。春闘での賃上げは、2013年から2022年の10年間で合計15700円、年平均で1500円です。物価高を加味すれば実質賃金は大幅ダウンしています。一方、2021年3月期の役員44人に対する報酬総額は44億6800万円、1億円以上の報酬を得た役員は15人(日本企業で1位)、東原敏昭氏(現会長)は4.7億円となっています。2022年3月期の内部留保は、3兆6586億円(前年から4300億円積み増し)となっています。

「ジョブ型人材マネジメント」導入に反対を

会社は、「ジョブ型人材マネジメント」へ転換「することで、時間や場所に縛られず、自分がめざすキャリアを明確化して専門性を高め、生産性を向上させることができ。そして、社員がグローバルに活躍するためには、世界の標準に合わせた「ジョブ型」の制度が必要だと説明しています。

欧米の「ジョブ型」雇用は社会的に労働市場が形成されているもので、社会保障と不可分です。それに対して、日立が導入しようとしている「ジョブ型人材マネジメント」は、企業内だけの仕組みです。「ジョブ型人材マネジメント」への転換は、究極の成果主義による自己責任の働き方を推進するもので、雇用の安定、生活の安心を奪うものです。労働組合として、導入に反対を表明し会社に再検討を求めよう要請しました。

日立の巨額な利益は、株主や役員、内部職給付に係る負債

日立の巨額な利益は、株主や役員、内部

日立懇

＜発行＞
2022年11・12月
第248号

日立関連労働者懇談会
〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8
染野ビル2F
(電機労働者懇談会気付)
TEL (03)-6421-5323 FAX (03)-6421-5324

★もよりの連絡先

茨城	090-8747-6239	(馬場)
茨城	090-6142-6153	(堀)
東京	090-3534-8626	(谷口)
神奈川	080-5060-7728	(中村)
静岡	090-9121-0602	(多田)
愛知	090-4253-1217	(成木)
大阪	06-6355-2905	(森)

★ビラや情報をHPで見られます
パソコン <http://www.hitachikon.org>
★仕事、生活の相談もお寄せください
Eメール: info@hitachikon.org
または、下記の「もよりの連絡先」へ

「電機懇」2023年春闘要求アンケートにご協力を

日立懇は「電機懇生活改善要求アンケート」に今年も取り組みます。アンケートハガキであなたの声を、お寄せください。

日立製作所 株主総会 コンプライアンス、人権問題を質問

日立製作所第153期定時株主総会が、6月22日に開催されました。事前に質問状を会社に送付。総会にも出席して質問をしました。

株主総会にあたり、株主有志で事前に質問状を会社に送付。総会にも出席して質問をしました。

事前に質問状を送付

質問状は、「本総会では、外部ステークホルダーの株主として、職場の労働環境をはじめ、人権問題、法令順守について具体的に説明を求めるとともに、今後の企業活動のありようについて忌憚のない意見交換ができるようにご配慮をお願いする」として、以下の項目について質問しました。

1. コンプライアンス、人権問題
 - (1) 改正高齢者雇用安定法の実施について
 - (2) 高齢者の低賃金について
 - (3) 品質不正について
2. 2024中期経営計画など
 - (1) 国内事業について
 - (2) 投資について
 - (3) 開研究開発費
 - (4) 茨城での事業について
 - (5) 原発事業について
3. コロナ禍、アフターコロナの働き方
 - 在宅勤務について「就業明示書」の提示、「労働時間の適正な掌握」

質問状に初めて回答あり

質疑応答の冒頭で、質問状の「在宅勤務のガイドライン遵守」について、「長時間労働、健康管理、環境について厚労省のガイドラインを労働使合意を行い、遵守している。長時間労働については時間を把握している。健康管理についてはオンラインで検診などを行っている。環境については机購入補助などをカフェテリアプランで補助している」と回答がありました。

改正高齢者雇用法順守で65歳以降も雇用を

会場参加の株主の質問と会社回答は、次のような内容でした。
【質問】昨年4月、「改正高齢者雇用安定法」が施行された。この法律

では新たに65才〜70才までの安定した雇用を確保するよう努めなければならぬと定めている。今年5月で65才となった私の友人は、職場に70代の人も働いているので65才以降の就業を求めましたが、会社は雇用継続はしないと事実上の解雇を行いました。これは差別ではないか」

【回答】「高齢者雇用は、日立は65才までとなっている。65〜70才までの継続は努力義務で労使間の協定が必要。引き続き検討を行う。人権方針は適切に行っている」

【質問】「60才以降の再雇用者に、高卒初任給17万3000円より1万円以上も低い16万1900円で働かせている」「日立グループ人権方針」から逸脱しており、即刻改善すべき」

【回答】「再雇用者の賃金問題は仕事の内容、正社員との比較で行っている」



■新卒者を迎えて

新卒者の若い方が職場に入ってきました。知識も技術も身に付けてない、何にも染まっていない、まささらな若い世代の人と仕事するのは、そこそこ長く勤めてきた自分にとっては初めての経験で、何かを教えようとする、中々うまく伝わらないこともしばしばです。世間でもよく言われる、年齢差のギャップも想像以上に大きく立ちほだかってきました。少しでも目線を合わせようとするために、自分が彼らと同じ歳の頃はどうしていたらどうか、ということを考えることが増えました。(茨城・日立関連)

■IT企業のDXは大丈夫？

社内手続きがシステム化されることが増えています。しかし、従来の書類による手続きよりも非効率的だったり、シス

■テレワークに様々な問題

テレワークでの在宅勤務率が高いと言われていましたが、最近、精神疾患やコミュニケーション不足が問題視されている。1on1ではなるべくカメラを使う、ひと月に1回は対面による会議を持つようにと言われていました。新しい働き方として柔軟に対応しようと、今になって言われても難しいけど。(日立・DSS)

■変わり続ける会社名

吸収合併などで、何度も自分の勤め先の会社名が変わっている。とはいえ仕事は何も変わっていない。自分ももともとどの会社で働いていたのか、わからなくなってきました。同じ職場で働き続けているのに、今の状況を履歴書に書いたら、転職を繰り返しているように見える

■再雇用の時給は地域最賃？

9月から再雇用となり週5日働くことになったが、賃金が16万6000円程度となり地域の最賃法で保障されているギリギリと言われた。(日立関連)

■大きく変わった茨城地区

火力・水力・原子力などの職場が三菱との関係で変わっている。(日立事業所)

—困ったらひとりで悩まず—
電機・情報ユニオンに相談
 誰でも一人で入れる組合です。退職勧奨・強要やパワハラなどお困りのことがあれば、一人で悩まずに、気軽にご相談下さい。管理職の方も相談ができます。
 (本部) 東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル 2F
 HP ; <http://www.denki-joho.jp>
 TEL ; 03-6421-5323